

令和2年7月1日

保護者の皆様へ

宮城県仙台三桜高等学校
校長 阿部 智

夏季臨時服装期間の設置について

盛夏の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対しましてご支援、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除され、学校再開して1ヶ月となります。完全には消滅しない新型コロナウイルスに対して、「3密を避ける」「マスク着用」等の新しい生活様式を取り入れた学校生活も徐々に浸透してきました。

しかし、本格的な夏を迎えるにあたり、マスク着用や8月に授業を実施せざるを得ない現状等は、ここ数年の温暖化現象から熱中症の危険が予想されます。そこで生徒の健康を最優先に考え今年度限りの臨時措置として、期間を決めて生徒の服装を自由とすることとしました。

具体的な措置は以下の通りです。

○今年度に限り、下記の期間は、登下校・授業時の服装を自由とする。

期 間：7月15日（水）前期中間考査翌日～9月16日（水）
9月17日（木）から規定通りの制服に戻る

留意点：①不審者や性犯罪の対象にならないよう露出を控えた服装
②交通機関や建物の冷房と外気温の寒暖差に対応した準備・服装

以上の通り、制服についてのみの臨時措置ですので、頭髪や化粧・装飾品の禁止等のルールは生徒手帳に記載されている通りです。暑さをしのぐ服装での登下校・授業を考えた臨時措置ですので、保護者の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、ご不明な点がございましたら本校あてにご連絡をいただきたいと思います。
宜しく願いいたします。